参加無料 日本生命保険相互会社 ニッセイ・ライフプラザ横浜 主催

相続・遺言についてこんなお悩みがある方、ぜひ当セミナーにご参加ください。今はやりの 「事前にできる相続(争族)対策」について、「相続・贈与に詳しい日経MOOK税理士 100選」の専門家がわかりやすくご説明いたします。

- ·相続税はかかるの?
- ・改正で相続税はどう変わったの?
- ・生前贈与の対策って何があるの?
- ・相続税の仕組みって?

今はやりの相続対策

~生前贈与対策はご検討済ですか?~

в 韫

2018年5月17日(木)

セミナー 13:30~15:00 (13:00受付開始)

個別相談 15:10~16:10 (2組様限定・定員となり次第締切)

場

ニッセイ・ライフプラザ横浜

横浜市西区北幸1-6-1横浜ファーストビル6F

讃 舾

申込み

舛田 義行 氐

MCS税理士法人 代表社員·税理士 NPO法人相続アドバイザー協議会 認定相続アドバイザー

(社)えんまん遺言相続支援センター 代表理事

[会場地図]



30名(先着順)

- ②直接窓口へのご来店
- ③弊社担当者(サービスコーディネーター)へのお申込み
- ④公式HP(http://www.nissay.co.jp/) からのお申込み
 - ※個別相談は電話・担当者・窓口でのみ受付いたします。

671-H●●-●●

5/17(木)「今はやりの相続対策」セミナー参加申込書

で芳名 (フリガ ナ)			生年月日 西暦 S H	年	月	日
で住所			担当			
	TEL ()				
		-				

個別相談の ご希望

□ 15:10~15:40 □15:50~16:10 □なし

※先着2名様につき、ご希望に添えない場合が **ございますので、お早目にご予約ください。**

日本生命(以下、当社)は、ご提供いただきましたお客様の個人情報を、次の①~③のとおり利用します。詳細については、当社ホームページの「個人情報保護方針」をご覧ください。 ①「当社からの、各種商品・サービス(関連会社・提携会社のものを含む)のご案内・提供」及び「当社の業務に関する情報提供・運営管理」に必要な範囲で利用します。②関連会社・ 提携会社である他の保険会社(以下、同社)の代理店として取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と共同利用することがあります。③取扱職員が同社と直接代理店契約を結 んだ損害保険代理店である場合、取扱職員が取扱う保険商品の提案に必要な範囲で、同社と当該職員と共同で利用します。